



「寒川町立小・中学校適正化等検討委員会」

小中一貫教育の導入と展開

令和4(2022)年6月22日

屋敷和佳

(東京都市大学客員教授／国立教育政策研究所名誉所員)



1. 小中一貫教育の制度化

- ・H12 呉市が文部省の研究開発学校の指定を受けて研究開始
- ・H14 品川区が「小中一貫校開設」を公表
(H14研究開発学校、H15小中一貫特区、H18日野学園開設)
- ・H17.10 中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」
設置者の判断で義務教育学校の設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化、
学校種間の連携・接続を改善する仕組みについて検討の必要性を指摘
(H18 小中一貫教育全国連絡協議会「小中一貫教育全国サミット」)
- ・H19.6 学校教育法改正 ← H18.12教育基本法改正
新たに義務教育の目標を定める
- ・H26.7 教育再生実行会議第5次提言「今後の学制等の在り方について」
小中一貫教育を制度化するなど学校段階の連携・一貫教育を推進する
- ・H26.12 中央教育審議会答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた
柔軟かつ効果的な教育システムの構築」
「小中一貫教育等についての実態調査」(以下、「実態調査」) → 制度化を提言
- ・H27.6 学校教育法の改正 → 小中一貫教育の制度化(H28年度から)

制度化の背景

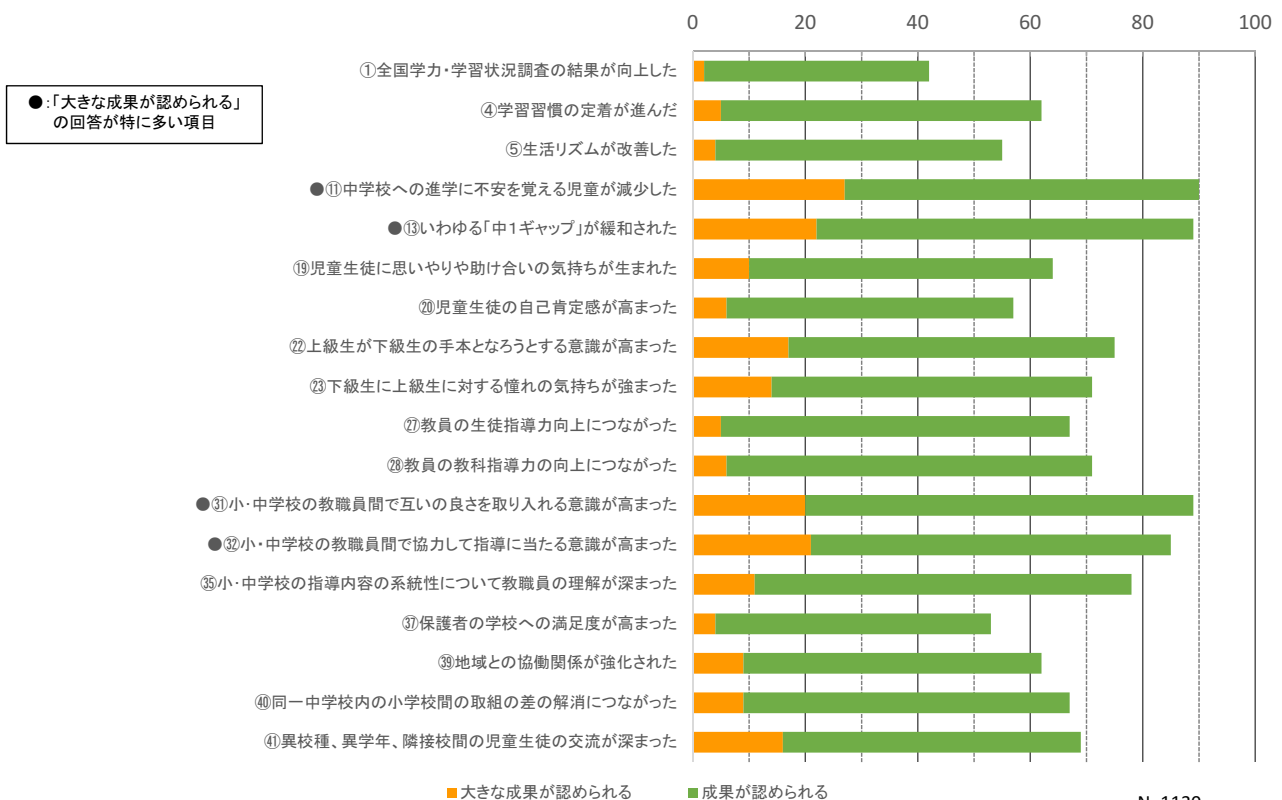
- ①教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標規定の新設
- ②近年の教育内容の量的・質的充実への対応
- ③児童生徒の発達の早期化等に関わる現象
- ④中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、「中1ギャップ」への対応
- ⑤少子化に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性

出典:文部科学省「小中一貫教育 答申・実態調査解説」(小中一貫教育フォーラム資料)

3

小中一貫教育の成果

(%)



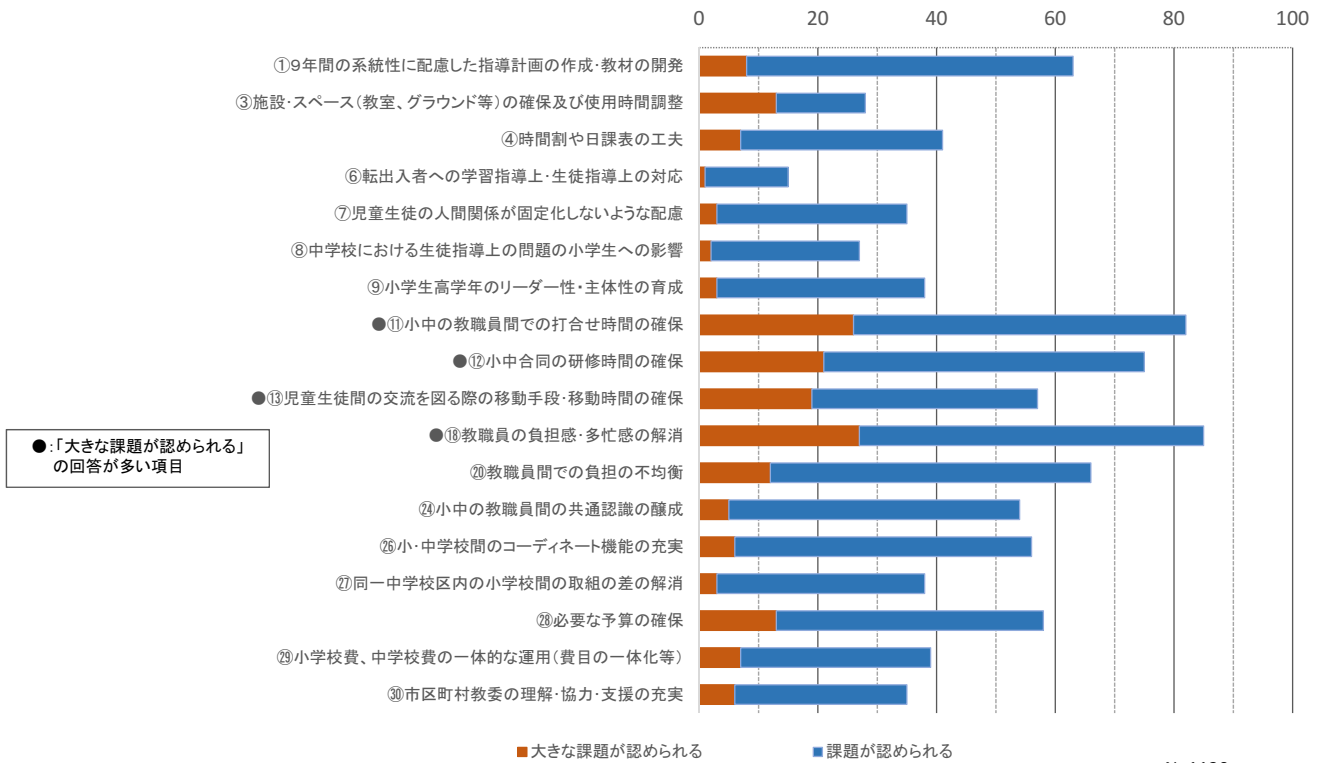
N=1130

出典:文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査」から抜粋

4

小中一貫教育の課題

(%)



出典: 文部科学省「小中一貫教育等に関する実態調査」から抜粋

小中一貫教育の制度設計

◆制度設計の要点

- ・新たな学校種(義務教育学校)を学校教育法に位置づける
- ・独立した小・中学校が義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにする(小中一貫型小・中学校)
- ・市町村の学校設置義務の履行対象とする
- ・就学指定の対象とし、入学者選抜は実施しない

◆2つの類型

	義務教育学校	小中一貫型小・中学校 (併設型小・中学校、連携型小・中学校)
修業年限	・9年 (ただし、小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前半6年の前期課程と後半3年の後期課程の区分は確保)	・小・中学校と同じ
教育課程	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設し、個別の申請、大臣の指定は不要 (例:一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行)	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設し、個別の申請、大臣の指定は不要 (義務教育学校と同じ)
組織	・1人の校長 ・一つの教職員組織 ・教員は原則小・中両免許状を併有 (当面は小学校免許状で小学校課程、中学校免許状で中学校課程を指導可能としつつ、免許状の併有を促進) ・<制度化に伴う主な支援策> 9年間を適切にマネジメントするために必要な教職員定数の措置	・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 (学校間の総合調整を行う者をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任等、一貫教育を担保する組織運営上の措置を実施) ・教員は学校種に応じた免許を保有 ・<制度化に伴う主な支援策> 小中一貫教育の円滑実施のための教員加配を措置
施設	・施設の一体・分離を問わず設置可能 ・<制度化に伴う主な支援策> 施設一体型校舎や異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援	・施設の一体・分離を問わず設置可能 ・<制度化に伴う主な支援策> 異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援

出典: 平成27年8月24日国立教育政策研究所教育研究公開シンポジウムにおける文部科学省資料を一部加工

2. 小中一貫教育の取組

— 国立教育政策研究所の調査研究から —

平成26～27年度プロジェクト研究「初等中等教育の学校体系に関する研究」

小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究

(平成27年8月、研究代表者：渡邊恵子教育政策・評価研究部長)

第Ⅰ部 施設類型別に見た公立小中一貫教育校における取組状況と成果
— 「小中一貫教育等についての実態調査」の二次分析 —

第Ⅱ部 小中一貫教育の先導的事例

第Ⅲ部 小中一貫教育の取組と課題に関する考察

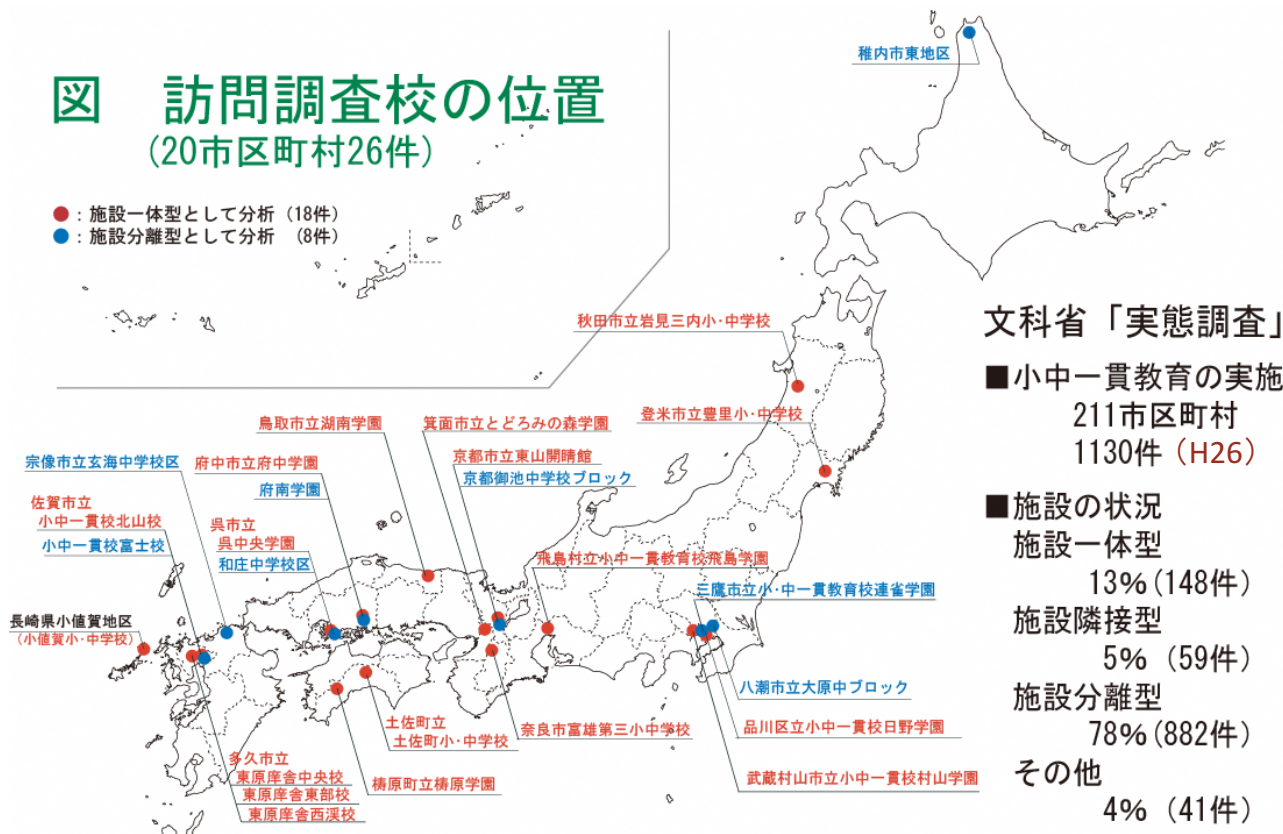
→ これまでの政策動向を踏まえ、小中一貫教育の円滑かつ効果的な導入に資するために、その成果と課題について調査研究を実施。

※上記報告書を再編集し、市販本として平成28年6月に刊行

国立教育政策研究所編『小中一貫 事例編』東洋館出版社、2016

7

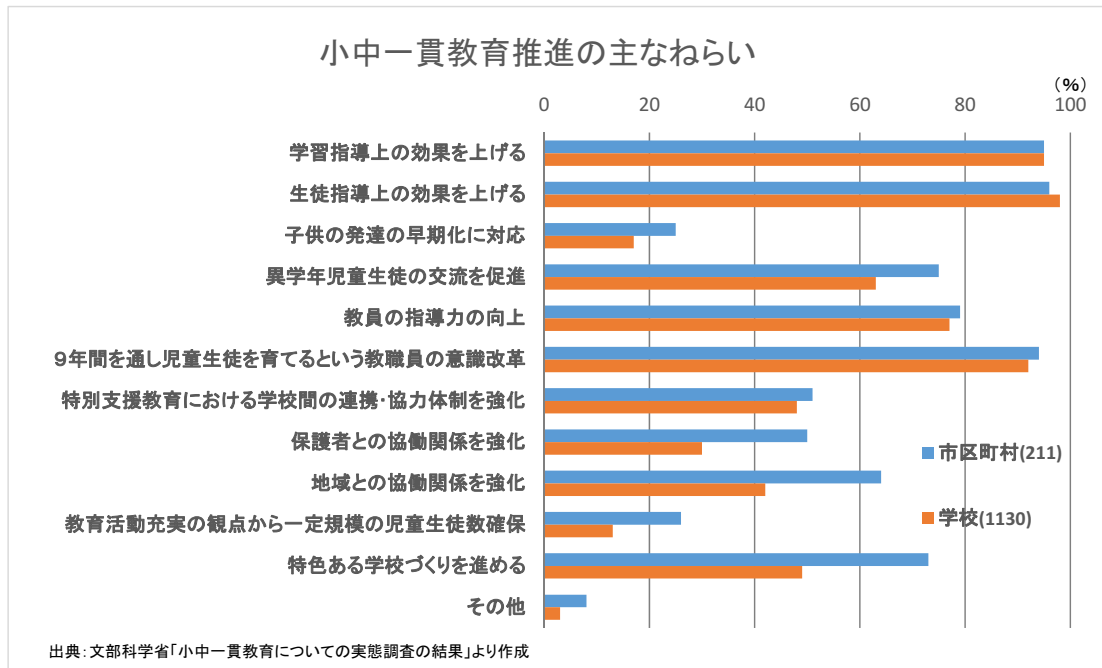
図 訪問調査校の位置
(20市区町村26件)



8

(1)導入のねらいと手順

■文部科学省の「実態調査」によれば、主なねらいは「生徒指導上の成果」、「学習指導上の成果」、「教職員の意識改革」が共に95%前後と高い。



9

(2)教育課程の編成と運営

1)小中一貫したカリキュラムの編成

- ①「実態調査」によると、各教科別に9年間の系統性を整理し、小中一貫したカリキュラムを編成している学校は半数(52%)。
- ②全国学力・学習状況調査の結果、学習習慣の定着、生活リズムの改善、学習意欲の向上等についても、小中一貫した編成を行っている方が高い。
- ③しかし訪問調査校では、小学校の英語教育が効果を上げなかった例も。

2)教科担任制の実施

- ①「実態調査」によると、一部の教科で実施は半数(50%)。
- ②教科担任制の実施が、学力の向上や学習習慣、学習意欲、授業理解度の向上にも関係している。

3)乗り入れ授業の実施

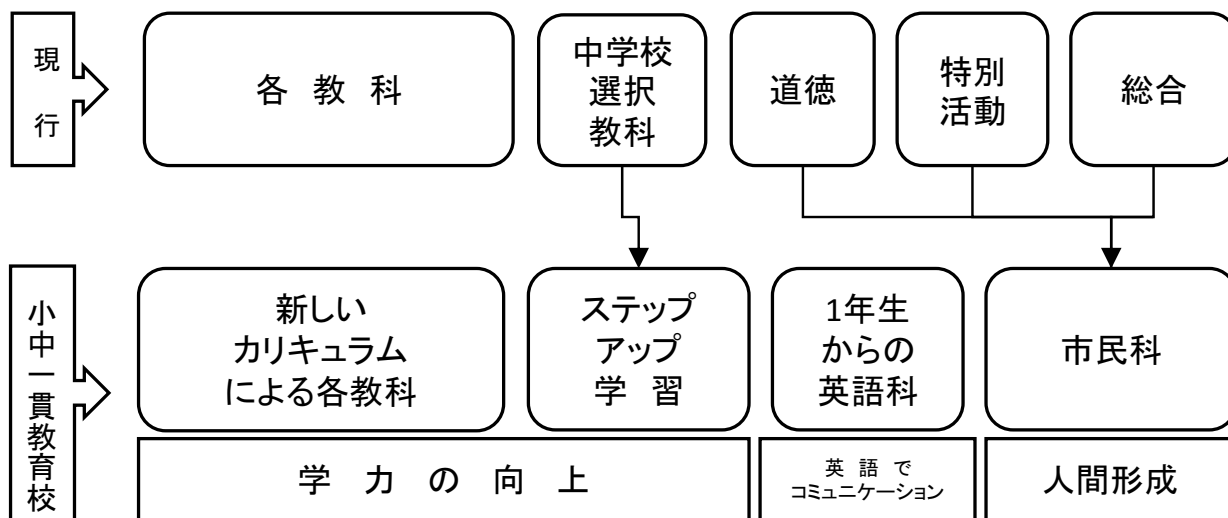
- ①同じく「実態調査」によると中学校教員が小学校で授業を実施した学校は39%、小学校の教員が中学校で授業を実施した学校は21%。
- ②乗り入れ授業を実施している学校の方が、改善したり向上したりしている。

10

品川区における教育課程の編成の基準

H15.8「小中一貫特区」→H18.4「品川区小中一貫教育要領」実施 →H20教育課程特例校

図 品川区における小中一貫教育の教育課程の編成(平成17年)



出典: 品川区教育委員会「品川区の一貫教育」2005(リーフレット)

図 国語科指導計画の作成(呉中央学園)

呉市におけるカリキュラム作成の例

〇〇科指導計画作成上の視点

・「学習指導要領改訂の視点」及び「実態からの課題」から



・小中一貫教育カリキュラム作成のための基本的な考え方



めざす児童生徒の姿



学年段階の区分ごとの教科等の目標

前期(1~4年生)
中期(5~7年生)
後期(8・9年生)

出典: 平成24年度版「呉中央学園小中一貫教育カリキュラム」p.5

各期の必要な指導の明確化、指導の重点・工夫

学習指導要領改訂の視点から
国語科の目標は、国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、豊かにし、国語に対する関心・認識を深め国語を尊重する態度を育てることである。

実態からの課題
自分の考えを持ち、論理的に表現する力が不足している。自分の考えを伝え、かかわり合う中で、自分の考えを深めることができるようになるには、発達段階に応じた系統的な言語力の育成が必要である。

小中一貫教育カリキュラム作成のための基本的な考え方

- 発達段階に応じた指導内容の重点化
前期は「繰り返し学習し、正しく伝え合うための言語の習得期」と捉え、中期は「論理的・抽象的な言語の活用期」と捉え、後期は「個性を伸長するとともに、社会性を備えた言語の育成期」と捉え、発達段階に応じた指導内容を工夫する。
- 言語活動の充実
9年間を見通し、系統的な「ことばの時間」を展開すること、つきたい力に応じた言語活動を充実させることを通して、言語に関する知識・技能を身に付させる。
- 読書指導と辞典の日常的利用
9年間を通して読書に親しむ中で、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり、自分の論旨を展開するための豊富な言語を獲得したりすることを目指す。

めざす児童生徒の姿

・自分の思い・願い・考えを確かにもち、自分のことばで的確に伝え合うことができる児童生徒
・人とかかわり合う中で自分の考えを深め、さらに自己を高めていく児童生徒

区分ごとの教科等の目標		
前期	中期	後期
<p>繰り返し学習し、正しく伝え合うための言語の習得期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手や目的に応じ、筋道を立てて話す能力、話の中心に気をつけて聞く能力、進行に沿って話し合う能力を身に付させるとともに、工夫しながら話したり聞いたりしようとする態度を育てる。 ・相手や目的に応じ、段落相互の関係などに注意して文章を書く能力を身に付させるとともに、工夫しながら書くこととする態度を育てる。 ・目的に応じ、内容の中心を捉えたり段落相互の関係を考えたりしながら読む能力を身に付させるとともに、幅広く読書しようとする態度を育てる。 	<p>論理的・抽象的な言語の活用期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的や場面に応じ、構成を工夫して話す能力、話し手の意図を考えながら聞く能力、話題や方向をとらえて話し合う能力を身に付させるとともに、話したり聞いたりして考えをまとめようとする態度を育てる。 ・目的や意図に応じ、構成を考えて的確に書く能力を身に付させるとともに、進んで文章を書いて考えをまとめようとする態度を育てる。 ・目的や意図に応じ、様々な本や文章などを読み、内容や要旨を的確にとらえる能力を身に付させるとともに、読書を通じて、ものの見方や考え方を広げようとする態度を育てる。 	<p>個性を伸長するとともに社会性を備えた言語の育成期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的や場面に応じ、相手や場に応じて話す能力、表現の工夫を評価して聞く能力、課題の解決に向けて話し合う能力を身に付させるとともに、話したり聞いたりして考えを深めようとする態度を育てる。 ・目的や意図に応じ、論理の展開を工夫して書く能力を身に付させるとともに、文章を書いて考えを深めようとする態度を育てる。 ・目的や意図に応じ、文章の展開や表現の仕方などを評価しながら読む能力を身に付させるとともに、読書を通じて自己を向上させようとする態度を育てる。

三鷹市の単元系統配列一覧表(算数・数学)

		数、量、図形などの感覚を養うとともに、思考力、判断力及び表現力の素地を培う時期				より一層抽象的な概念の構築を図り、思考力、判断力及び表現力をはぐくむ時期			様々な事象に対する数理的な考察・処理する能力や思考力、判断力及び表現力を伸ばす時期		
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	中学校第1学年	中学校第2学年	中学校第3学年	
量と測定	角				角の概念、角の大きさの変化と回転の関係 ↓ 角の大きさの単位「度」 ↓ 角度の測り方、かき方(分度器) ↓ 角度の概念						
	図形	直線、曲線の素地 ↓ 三角形、四角形の素地 身の回りにあるいろいろな形 まる、さんかく ↓ 具体物を用いて平面図形の構成、分解	直線の概念 ↓ 平面図形の構成、分解 ○形作り ↓ 三角形、四角形の概念 ○正方形、長方形、直角三角形 ↓ 平面図形を構成する要素の素地 ○頂点、辺、面 ↓ 四角の素地		垂直・平行と四角形 ○垂直・平行の概念、等 ↓ ものの位置の表し方(平面) ↓ ※第6学年比例のグラフへ	多角形や正多角形 ○多角形の概念、等 ↓ 平面図形の構成 ↓ 対角線による四角形の考察 ○円と円周の直径と円周の関係 ↓ 図形の合同 合同な平面図形の敷き詰めと模様づくり	拡大図と縮図 ↓ 対称な図形 線対称、点対称	平面図形 ○基本の作図 ○図形移動 ↓ 発展 作図の利用(波紋) ↓ ※空間図形へ	平行と合同 ○平行と角 ○合同な図形 ○三角形の合同条件 ○面積の求め方 ↓ 発展 図形の性質 ○三角形 ・二等辺三角形の性質、等 ○円弧図形 ・円弧図形の性質、等 ↓ 発展 2つの正三角形	相似な図形 ↓ 発展 三角形の重心 ↓ 四角角と中心角 ○円と直線 ↓ 発展 ○円に内接する四角形	
		<p>出典：「三鷹市小・中一貫教育校算数・数学単元系統配列一覧表」より作成 (国立教育政策研究所「小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究」2015,p.101)</p>									
		<p>凡例 → 無理のない接続のために前後の系統性を特に重視して指導する単元系統 ⇨ 既習事項を生かし指導する単元系統 ⇄ 重視に留意し、スパイラルに学習し定着を図る単元系統</p>									

学年段階の区分の運営

- ①小中一貫教育校において、教育課程の編成の前提となるのは、あくまで小学校学習指導要領、中学校学習指導要領。
- ②このような教育課程編成の基本にもかかわらず、4-3-2などの学年段階の区分が、学校ごとに児童生徒の実態に応じて設けられている。
- ③学年段階の区分を教育課程編成の区分として厳格に用いることは現実的ではなく、指導の重点や指導体制(教科担任制、乗り入れ授業等)の特色づけ、学校生活の克服課題といった教育課程の運営における工夫として用いることが妥当である。

出典：工藤「第Ⅲ部第2章 教育課程の編成と運営」から抜粋

(3) 学校の組織と運営

1) 校長

＜施設一体型＞

- ①多くで、校長の兼務に伴う定数削減分を副校長や教頭の加配に活用
- ②統括副校長を置くケースも・・・副校長との職の分化(東京都)
- ③ライン体制の強化の例

校長－統括副校長－副校長、校長－副校長－教頭

＜施設分離型＞

- ①小中一貫教育の責任者としての役割を果たす校長を決定
訪問調査校5/8件(63%) vs 全国10%(実態調査)

2) 校務分掌組織

- ①合同タイプ → ・複数の副校長で校務分掌責任者を分担
・学年段階の区切りごとに責任者(ブロック長等)
- ②並列タイプ
- ③個別タイプ

3) 教職員の兼務発令

兼務発令の理由: 乗り入れ授業/全教職員一丸となった取組

表1 施設一体型における兼務発令と校務分掌

		兼務発令			
		一部	全員あるいはほぼ全員		
校務分掌	合同	豊里小・中(1) 呉中央学園(2)	日野学園(1) 村山学園(1) 東山開晴館(1) とどろみの森学園(1)	富雄第三小中(1) 湖南学園(1) 橋原学園(1) 北山校(1)	東原庫舎中央校(1) 東原庫舎東部校(1) 東原庫舎西浜校(1)
	並列	岩見三内小・中(1) 飛鳥学園(2)	府中学園(1) 土佐町小・中(1)		
	個別	小値賀小・中(2)			

注: 括弧内は校長数(表2も同じ)

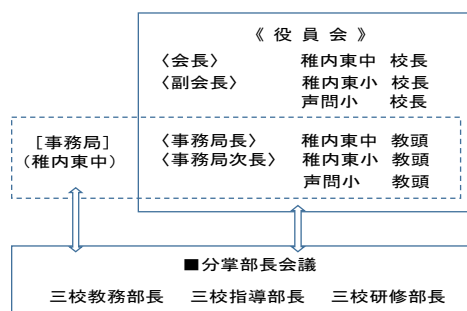
表2 施設分離型における兼務発令と乗り入れ授業

		兼務発令		
		なし	一部	全員あるいはほぼ全員
乗り入れ授業	あり	府南学園(5)	京都御池中学校ブロック(3) 和庄中学校区(4) 玄海中学校区(4) 富士校(2)	連雀学園(4)
	なし	稚内市東地区(3) 大原中ブロック(3)		

4) 施設分離型の小中一貫教育推進体制

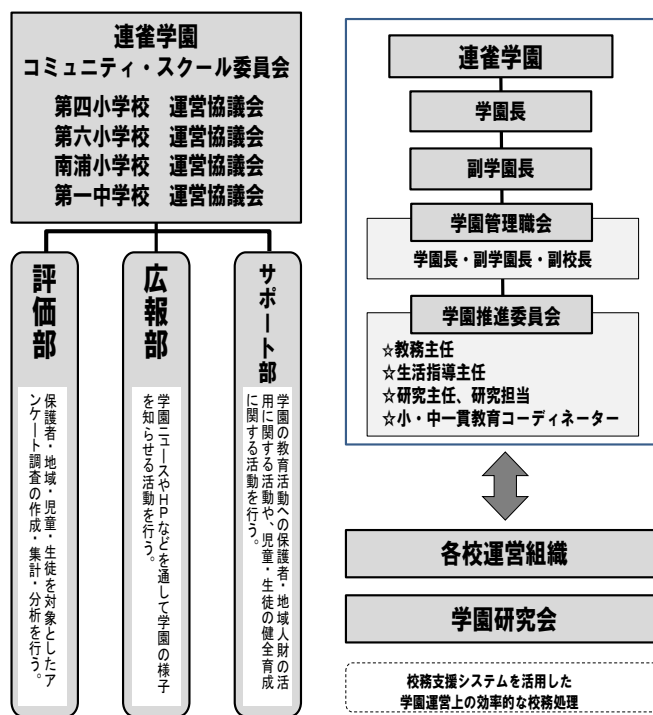
- ①「小中一貫教育推進委員会」等
全教職員による協議会、研究会、
研修会（年に数回）
- ②実践研究 学校あげて実施
→推進の原動力
- ③管理職の頻繁な会合の機会
- ④運営組織の構築や校務分掌の
共通化

図 稚内市東地区小中一貫教育推進委員会の組織



出典：東地区小中一貫教育推進委員会「平成27年度 東地区三校小中一貫教育推進計画」

図 三鷹市連雀学園の組織



17



中学校教員による5～7年生合同学習（総合）



ランチルームでの小中合同の給食



中学生による小中合同集会の運営



複式授業の解消

18



八潮市大原中学校ブロックの小中一貫教育の取組

<教師の10カ条>
 ~率先垂範・師弟同行の基盤~

- 1 机の上の整理・整頓、そして清潔
- 2 チャイムと同時に授業開始
- 3 「さわやかな返事」と「笑顔」で対応
- 4 話は、相手の顔・目を見て、しっかりと聞く
- 5 疑問は、言葉と視線、生徒の考えと深める
- 6 板書は、簡潔・明確に学習の要点を示す
- 7 教師の力以上に、手帳は伸びない日々、精選
- 8 提出物は、期限厳守
- 9 ほめる言葉・しめる言葉も真の「愛情」
- 10 成果を急ぐが、裏切られても、ながく信じて待つ。教育は長く続く

朝のあいさつ運動・大原中学校の生徒とっしょに。

サマースクール
 学年を超えての学習交流、授業参観プログラムを通して学びの場を共有し、仲間意識を醸成し、学習意欲を高める。学習参観プログラムを通じて、学習意欲を高める。

学習の10カ条
 八潮市立大原小学校

- ① 授業前に、机の上に学習の準備をしておきます。
- ② チャイムが鳴る前に着席し、始まりを待ちます。教室移動は速やかに休み時間に行います。
- ③ 「起立」「礼」の号令に合わせて「お願いします」「ありがとうございました」とあいさつを正しくします。
- ④ 正しい姿勢(背筋を伸ばす)で学習します。
- ⑤ 発表するときは、クラス全員に聞こえる声で、分かりやすく話します。
- ⑥ ノートに、黒板の字を丁寧に写します。そして自分の考えも書きます。
- ⑦ 聞くときは、話すときのけじめをつけ授業に集中します。
- ⑧ 机やロッカーの中を整理整頓します。
- ⑨ 宿題や提出物を、決められた日に提出します。
- ⑩ 家庭学習を、中学年は45分 高学年は60分を行います。

一人一人が守っていきます!

(4) 小中一貫教育の取組段階

■ 第Ⅰの段階: 教職員交流の実施

授業参観・授業研究協議、児童生徒の情報交換、指導についての相談、小中合同行事の企画・運営等

■ 第Ⅱの段階: 日常的な乗り入れ授業の実施

各小学校への毎週の乗り入れ授業、小学校における教科担任制の実施

■ 第Ⅲの段階: 接続する区切りにおける一体性の深化

小学校段階と中学校段階の区切り(小5、6と中1)における先進的な取組(区切りの共通性や一体性を重視、50分授業、定期試験、5段階評価、部活等)

- 組織の一体化(校長、校務分掌、兼務発令)が進むと取組も進む。
- Ⅲの学校は、いずれも「4-3-2」。しかし、「学年段階の区切り」にとらわれない取組の工夫も見られる。
- 一方、新たなギャップ(小5、中2)等の指摘もある。「学年段階の区切り」をどのように運営するかは、今後検討を深めるべき重要な課題である。

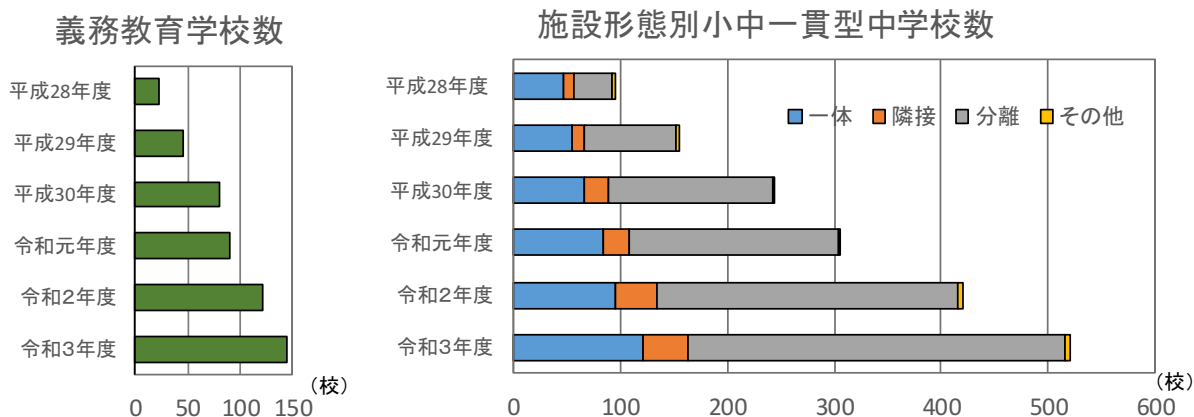
小中一貫教育の取組の段階

段階	I	II	III
	教職員交流の実施	日常的な乗り入れ授業の実施	接続する区切りにおける一体性の深化
施設一体型		豊里小・中学校○ 岩見三内小・中学校 東山開晴館 府中学園 土佐小・中学校 梶原学園 東原彦舎中央校 東原彦舎東部校 東原彦舎西溪校 小値賀小・中学校○	日野学園○ 村山学園 飛鳥学園○ とどろみの森学園 富雄第三小中学校○ 湖南学園○ 呉中央学園 北山校
施設分離型	稚内市東地区 大原中ブロック 府南学園 富士校	連雀学園 京都御池中学校ブロック 和庄中学校区 玄海中学校区	

※各校の訪問調査資料から作成。段階Ⅲは、少なくとも5、6年生への50分授業あるいは5、6年生への定期試験のいずれかを実施している場合である。稚内市東部地区、日野学園、府南学園、玄海中学校区、小値賀小・中学校の施設形態の分類については報告書Ⅲ部第3章注(4)を参照のこと。また、学校名の後の○は教育課程特例校であることを示す。

3. 小中一貫教育の展開と推進課題

(1) 小中一貫教育校の設置状況



施設形態別小中一貫型小学校及び中学校数(令和3年度)

	一体	隣接	分離	その他	計
小学校	123	42	730	7	902
中学校	122	42	352	5	521

- ① 制度化後、直ちに設置(導入)された学校は多くはなかったが、徐々に増加。
- ② 統廃合を契機に導入を検討する自治体が増える可能性がある。

(2) 小中一貫教育導入・推進の課題

① 市町村及び学校における教育課題の整理と分析

小中一貫教育導入の必要性、効果、導入後の課題の見極め → 導入目的の明確化

② 小中一貫教育の導入の範囲

部分的導入／全市的導入 先行的導入／一斉導入 効率・効果／機会均等

③ 目指す小中一貫教育の段階

施設一体型／隣接型／分離型 「学年段階の区分」の設定
 義務教育学校／小中一貫型小・中学校／制度によらない取組
 取組の段階 I 教職員の交流／II 日常的な乗り入れ授業の実施／
 III 接続する区切りにおける取組の深化

目標設定

④ 支援の検討

県教委／市町村教委 人／施設／経費／運営／研修 保護者／地域

⑤ 受け入れ態勢・推進体制

教職員、保護者、地域住民、首長の意見や理解 研究・推進体制の構築
 (協働性)
 検証(成果と課題、外部からの評価、持続可能な取組に)

推進の条件